

四 半 期 報 告 書

(第102期第3四半期)

JUKI 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月4日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 鈴木正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 鈴木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	83,215	73,283	112,865
経常利益 (百万円)	4,442	1,307	5,728
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,899	110	3,853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,691	△3,797	3,273
純資産額 (百万円)	27,896	23,388	28,477
総資産額 (百万円)	123,218	106,174	119,281
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.16	3.73	129.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.90	21.57	23.20

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.03	11.70

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成27年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社は、しっかりとした事業基盤を構築し、事業領域を拡大するためにソリューション営業を強化し顧客に対する自動化・省力化の提案活動の幅を広げていく活動に取り組んでまいりました。しかしながら、中国経済の減速など世界経済の不透明感が高まり景気の停滞が続く中で、米国金利の状況などにより前第3四半期連結累計期間と比べて円高で推移したことなどから、売上高は732億8千3百万円(対前年同期比11.9%減)となりました。

利益面につきましては、生産面でのコストダウンの効果はあったものの、売上の減少や利益率の低下などが影響したことから営業利益は27億7千6百万円(対前年同期比49.7%減)となりました。また、前連結会計年度末と比べて大幅に円高ドル安に転じたことで債権の評価替による差損が営業外費用として発生したことなどから経常利益は13億7百万円(対前年同期比70.6%減)となりました。これにより繰延税金資産の回収可能性の見直しを行ったことで税金費用が増加したことなどから親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1千万円(対前年同期比96.2%減)となりました。

(主なセグメント別の概況)

①縫製機器事業

市場別では、バングラデシュ・インドなどの新興国では売上が拡大したものの中国や米州などで売上が低迷したこと、製品別ではノンアパレルやソリューション営業による自動機などの売上に成果が見られたものの前年同期と比べて円高で推移したことなどから、縫製機器事業全体の売上高は567億5千7百万円(対前年同期比9.9%減)、セグメント利益は48億9千4百万円(対前年同期比19.5%減)となりました。今後、ソリューション営業の強化により売上と収益の増強を図ってまいります。

②産業装置事業

市場別では、最大の市場である中国や米州での売上が減少したこと、製品別ではラインソリューション戦略で展開する新型マウンタなどの売上は伸びたものの既存マウンタの落ち込み分をカバーできず、産業装置事業全体の売上高は116億5千4百万円(対前年同期比25.7%減)となりました。利益面では、事業全般に渡る構造改革により一定の費用削減効果はあったものの、売上の減少や競合他社との競争による利益率の低下などによりセグメント損失は14億3千5百万円(前年同期は11億5百万円の損失)となりました。今後、構造改革による費用削減効果の刈り取りと営業力強化による顧客基盤の拡大を徹底していくことで収益の改善を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や売上債権が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ131億7百万円減少して1,061億7千4百万円となりました。負債は、短期及び長期借入金などが減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ80億1千7百万円減少して827億8千5百万円となりました。純資産は、自己株式の取得に加え、円高により為替換算調整勘定のマイナス額が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ50億8千9百万円減少して233億8千8百万円となりました。

これらの結果により、自己資本比率は21.6%となり、前連結会計年度末に比べて1.6ポイント減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、34億2千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	29,874	—	18,044	—	2,094

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 577,000	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,249,000	292,490	普通株式
単元未満株式	48,179	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	292,490	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	577,000	—	577,000	1.93
計	—	577,000	—	577,000	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,906	8,653
受取手形及び売掛金	31,263	26,333
たな卸資産	42,647	35,952
その他	5,541	5,600
貸倒引当金	△400	△335
流動資産合計	86,958	76,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,844	12,921
土地	6,656	6,523
その他（純額）	4,523	4,058
有形固定資産合計	25,024	23,503
無形固定資産	1,797	1,526
投資その他の資産		
その他	7,297	6,523
貸倒引当金	△1,795	△1,584
投資その他の資産合計	5,501	4,939
固定資産合計	32,323	29,969
資産合計	119,281	106,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,126	10,947
短期借入金	※2 46,870	※2 41,358
未払法人税等	745	354
賞与引当金	60	586
その他	6,632	6,041
流動負債合計	64,436	59,287
固定負債		
長期借入金	※2 20,101	※2 17,551
役員退職慰労引当金	171	72
退職給付に係る負債	5,084	5,081
その他	1,009	791
固定負債合計	26,367	23,498
負債合計	90,803	82,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	7,800	7,164
自己株式	△66	△605
株主資本合計	27,873	26,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	817	557
為替換算調整勘定	△1,148	△4,482
退職給付に係る調整累計額	136	132
その他の包括利益累計額合計	△194	△3,791
非支配株主持分	799	481
純資産合計	28,477	23,388
負債純資産合計	119,281	106,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	83,215	73,283
売上原価	57,145	51,623
売上総利益	26,069	21,659
販売費及び一般管理費	20,555	18,883
営業利益	5,514	2,776
営業外収益		
受取利息	105	24
受取配当金	101	100
受取手数料	133	205
貸倒引当金戻入益	17	213
その他	337	260
営業外収益合計	694	803
営業外費用		
支払利息	1,012	875
為替差損	657	1,328
その他	95	68
営業外費用合計	1,765	2,272
経常利益	4,442	1,307
特別利益		
固定資産売却益	40	442
特別利益合計	40	442
特別損失		
固定資産除売却損	31	114
減損損失	—	105
特別退職金	—	79
その他	1	—
特別損失合計	33	300
税金等調整前四半期純利益	4,449	1,449
法人税等	1,649	1,536
過年度法人税等	—	51
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,800	△138
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△98	△248
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,899	110

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,800	△138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	△260
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	△131	△3,395
退職給付に係る調整額	40	△2
その他の包括利益合計	△109	△3,659
四半期包括利益	2,691	△3,797
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,800	△3,486
非支配株主に係る四半期包括利益	△109	△310

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法等を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形割引高	211百万円	—

※2 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
長期借入金(短期借入金を含む)	5,652百万円	2,753百万円

(注) 主な財務制限条項:各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	2,245百万円	1,976百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会(注)	普通株式	596	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会(注)	普通株式	298	2.00	平成27年6月30日	平成27年9月8日	利益剰余金

(注) 平成27年3月26日開催の第100回定時株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額については、株式併合前の実際の金額を記載しております。株式併合を考慮した場合の平成27年3月26日定時株主総会決議の1株当たり配当額は20円となり、平成27年8月6日取締役会決議の1株当たり配当額は10円となります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	745	25.00	平成27年12月31日	平成28年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式540,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取による取得も含めて自己株式が539百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が605百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	62,965	15,682	78,648	4,567	83,215	—	83,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	312	210	523	687	1,210	△1,210	—
計	63,277	15,893	79,171	5,254	84,425	△1,210	83,215
セグメント利益又は 損失(△)	6,080	△1,105	4,974	148	5,122	△680	4,442

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鑄造事業、精密加工・組立事業及びIT関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△680百万円には、セグメント間取引消去△3百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△676百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,757	11,654	68,412	4,870	73,283	—	73,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	102	164	692	857	△857	—
計	56,820	11,757	68,577	5,563	74,140	△857	73,283
セグメント利益又は 損失(△)	4,894	△1,435	3,458	△195	3,263	△1,955	1,307

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鑄造事業、精密加工・組立事業及びIT関連機器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,955百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,962百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、その他のセグメントの資産105百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、第2四半期連結会計期間に事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益	97円16銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,899	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,899	110
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,839	29,501

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 平成27年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月1日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 義行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 健太郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月4日
【会社名】	JUKI株式会社
【英訳名】	JUKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 内梨 晋介
【本店の所在の場所】	東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清原晃及び当社常務執行役員内梨晋介は、当社の第102期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。